

## 国営事業地区等をフィールド調査する大学生に対する支援事業の創設について

齊藤 政満  
Masamitsu SAITO

### 1 趣旨

将来に渡って土地改良事業を円滑に推進していくためには、農業農村工学系の学科・講座において国営事業地区等をフィールドとした学術研究が安定的に継続されることが不可欠である。また、そうした学術研究に担当教員の指導を得て関わることで学生が土地改良事業に高い関心を持つようになることは、若い技術者の育成・確保の観点からも極めて重要である。

このような観点から、(一社)土地改良建設協会においては、平成30年度より設立50周年記念事業として、農林水産省及び(公社)農業農村工学会等の支援を得て、国営事業地区等を対象とした学生が参画する学術研究を奨励するため、学生が国営事業地区等のフィールド調査を行うのに必要な諸経費等を支援するものである。

### 2 対象

農業農村工学系の学科、講座の担当教員の指導を得て、国営事業地区等のフィールド調査を行い、卒業論文等(修士論文も含む)を作成する大学の学部学生及び大学院生で次の要件等を満たすことができる者を予定しているが、詳細は平成29年度の試行を経て決定。

- ・年齢25歳以下で日本国籍を有すること
- ・農業農村工学系の学科、講座に属すること
- ・募集年度において学部学生は4年生、大学院生は修士1、2年生であること
- ・国営事業地区等で一定期間のフィールド調査を行うこと
- ・作成した卒業論文等の内容を(公社)農業農村工学会の会誌または論文集等に投稿すること

### 3 支援内容

#### (1) 諸経費の支援

- ・フィールド調査を実施するのに必要となる交通費、宿泊費を学生に支給する
- ・支給額の上限は学生一人に対して10万円とする。同じ国営事業地区のフィールド調査を複数の学生で行う場合には、1大学20万円までとする。なお、この場合でも支給の対象とする学生は3名までとする。

## (2) 農政局等に対する支援要請

フィールド調査の対象となる国営事業地区等について、円滑なフィールド調査が実施できるよう現地の案内、必要となる資料の提供等の協力を農林水産省及び地方農政局に対して（一社）土地改良建設協会から要請する。

### 学生、教員へのアプローチの手法

